

◇女性の活躍に関する「情報公表」

① 役員に占める女性の割合 (R7. 12. 31時点)

50% (3名/6名)

② 男女の平均勤続年数の差異 (R7. 12. 31時点)

男性：10.54年

女性：10.15年

③ 男女の賃金の差異 (R6. 4. 1～R7. 3. 31)

区 分	男女の賃金の差異
	(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	79.3%
正規職員	58.8%
パート・アルバイト	89.9%

◇育児・介護休業法に基づく育児休業等取得率

対象期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

上記対象期間には配偶者が出産した男性職員はいなかったため、育児休業等をした男性職員もいませんでした。